

彦根市行政評価委員会 会議録要旨

第5回 彦根市行政評価委員会		
日時	平成25年12月24日(火) 15時00分～17時30分	
場所	彦根市役所3階 32会議室	
出席者	委員	別紙のとおり
	市職員	企画振興部長、上下水道部次長、都市建設部次長、上下水道総務課長、上下水道業務課長、上水道工務課長、道路河川課長、交通対策課長、上下水道総務課職員、上下水道業務課職員、上水道工務課職員、下水道建設課職員、道路河川課職員、交通対策課職員、農林水産課職員、企画課職員(事務局)
欠席委員	鳴津委員、森委員	

[開会]

[委員会の成立について]

委員8人中6人が出席。過半数の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第6条第3項の規定により会議は成立。

[資料の説明]

事務局より本日の資料の説明

[前回委員会の振り返り]

[141 生活環境・自然環境の保全と創出]

○委員長

事務局から説明がありましたとおり、前回委員会での評価施策の評価点数、各委員の総括評価、事務局より示されました委員会としての総括評価案が記載されました評価表の資料が提出されておりますので、これに基づきまして確認を行いたいと思います。

まず、141 生活環境・自然環境の保全と創出についてですが、この評価点数につきまして、変更等ございませんでしょうか。

ないようですので、これを委員会の評価といたします。

続いて、総括評価に移ります。事務局より案が示されておりますけれども、自由に意見等をお願いしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

ご意見等ございませんので、それでは、これを委員会の総括評価といたします。

#### [142 低炭素社会の構築]

##### ○委員長

142 低炭素社会の構築の評価点につきまして、変更等ございましたら、申し出をお願いしたいと思います。変更はないようでございますので、これを委員会の評価といたします。ありがとうございます。

続いて総括評価に移りますが、いかがでしょうか。

ご意見等ございませんので、これを委員会の総括評価といたします。

#### [143 資源循環型社会の構築]

143 資源循環型社会の構築につきまして、この評価点を変更される方はお申し出をお願いいたします。ないようでございますので、これを委員会の評価といたします。続きまして、総括評価に移りますが、いかがでしょうか。意見等ございましたらお願いいたします。

それでは、これを委員会の総括評価といたします。

前回、評価施策の振り返り、確認が終了いたしましたので、本日の評価施策の評価に入りたいと思います。

今年度の施策の評価は本日が最後となりますので、よろしく願いをいたします。

#### [施策の評価]

##### [124 上水道の充実]

##### ○上下水道部次長

本市の上水道事業は、昭和33年の事業着手以来、これまでに5次に及ぶ拡張事業を行い、普及率は99.8%に達しており、ほぼ市域全体の給水が可能となっております。現在の水道事業を取り巻く経営環境でございますが、利用者の節水意識の浸透、節水機器の普及、また企業における経営の合理化への取り組みなどにより、水道使用量の増加は期待できない状況であります。しかし、水道事業のさらなる充実のためには、施設の老朽化対策や耐震化対策を実施する必要があり、今後の経営は厳しい状況になるものと予測されます。

こうした中での平成24年度の取り組みでございますが、まず、事業においては、平成23年度より着手しています、東部配水池築造工事、これを引き続いて進めております。さらに地震等の災害に強い水道施設づくりによる、安全で良質な水道水を安定供給するため、耐震機能を強化する老朽管更新事業や、公共下水道事業に関連して、配水管布設替え工事を実施するなどして、配水管の改良に努めておりました。

また、業務においては、外部委託として開設しています、彦根市上下水道料金お客様サービスセンターにおいて、業務機能の充実に取り組みました。

今後の経営につきましては、平成22年度に策定した、第2期中期経営計画に基づき、長期的視点のもとで経営の効率化、並びに利用者のサービス向上に努めたいと考えているところでございます。

#### ○委員長

それでは、事前に質問等いただいております点も含めまして、意見、質問等ございましたら、どうぞ自由にお願いをいたします。

私から1点、指標による評価のところ、管路の耐震化率が、27年度の目標7.00を、今回、もう上回っておりますが、今後、目標を上回っていても前倒しでこの事業を継続されていかれるのか、それとも、もう目標を達成されておられますので、そのあたりどのような今後の方向性を思っているのかお聞きいたします。

#### ○上水道工務課長

委員長ご指摘とおり、平成27年度に7%という目標値を掲げており、24年度末で現在値は7.7ということになります。これは彦根市の中で最大である鈴鹿西縁断層帯を想定しての耐震化を目指しております。27年度の目標値を上回っているとはいえ、今後も年間事業計画を立てまして、少しずつ進めていきたいと思っております。

#### ○副委員長

水道料金の徴収は、今、市は直接はやっておられないのですね。

#### ○上下水道業務課職員

基本的にはお客様サービスセンターで料金の徴収はやっておりますので、そちらでやっていただくのとあわせて、上下水道部の職員も随時徴収は行っております。

#### ○副委員長

多分、集金に行かれるのは余り水道料金の場合はないと思うんですけども、未収金パーセンテージですとかはわかりますか。

○上下水道業務課職員

水道料金の徴収率につきましては、平成 24 年度分の現年分での徴収率は、未納率が約 1.3% ですので、98.7% 程度は現年の回収ができています。

○副委員長

金額にしますと、どのぐらいございます。

○上下水道業務課職員

金額でいいますと、24 年度分の未納額、25 年 5 月末時点では、2,440 万円程度。現年分だけということになります。

○副委員長

この水道料金だけではないと思いますが、振り込みにした場合のほうが回収率は高いですか、一緒ですか。

○上下水道業務課職員

口座振替を利用されている方と、コンビニでも納付書でお支払いできますので、納付書でお支払いの方、どちらのほうが納付率がいいかというところ、すぐには出てきません。口座振替の利用率は約 8 割程度となります。

○副委員長

水道料金だけではなく、ほかでも未収金がありますので、その辺のところ、どういう方法がより未収金を少なくするかを根本的に、何とか工夫をお願いしたいなと思います。

○委員

水道事業評価表の 75 ページの中の 7 ページ目のところで、ポリバックが災害用に購入されており、随時計画的に購入予定されているようですけれども、今、どのぐらいありますか。年々、どのぐらいの数を購入される予定でしょうか。

○上水道工務課職員

災害用のポリバックですけれども、毎年 1,000 枚ずつ購入しており、製品自体に使用期限があります。その関係もございまして、これが余り使用されるということがあること自体が、本来ですと、困ることでありまして関係上、大量に購入いたしましても、それが結局、いざ使うというときになりますと、使用期限を過ぎていたということでは困りますので、年間 1,000 枚ほどを購入して、彦根市で行っております防災訓練のときに、各会場のほうで給水活動を行っている中で、それを見に来られた方にお配りしたりとか、水道週間のときに施設見学に来られた方にお配りしており、今のところおよそ三千数百枚という状

況です。全市民対象にお配りするというのが根本的に無理ですので、枚数的に、市民の方、全員対象とまでの考えは持ってはおりません。

○委員

保存できる期間というのは大体どれぐらい。

○上水道工務課職員

大体10年ぐらいです。保管の仕方等もあろうかと思いますが。

○委員

引き続き、次の8ページで、薬品のことについてお聞きしたいのですが、長期間保管すると薬品が劣化することから、随時残量を把握して、適正な在庫量の確保に努めていると、一次評価のところの評価コメントに書かれているんですが、どのぐらいの期間で劣化するものですか。

○上水道工務課職員

大体1カ月程度が適正な保管期間だと考えております。

○委員

それは毎回点検はされているんですか。

○上水道工務課職員

ではなくて、使って、また補充するという形で、順々に入れ替えていきますので、常に古いものから順番に使っています。

○委員長

私から質問ですが、施策の概要の3、効率的な経営の推進というところで、施設の更新時期と、それから給水収益の減少が重なってきているということが書いてありますが、財政的な将来的見通しが非常に厳しい中で、先ほどお聞きしましたけれども、耐震化等も進めていかれるということで、どなたかの質問の中にありましたが、その回答で企業債もかなりあるという中で、財源をどのように補填されていかれるんですか。その財源はある程度十分担保されているんでしょうか。

○上下水道総務課職員

財源ですが、現在、24年度決算ですと、損益的収支で黒字となっています。そういったものを年々積み立てることによって企業債の償還を行っているわけですが、結局、新しいものを進めていくことになると、やはり企業債に頼ることになると考えています。

○委員長

ということは、借金をつくりながら事業を進めていかれるということになりますよね。その借金をまた返済していかなければいけないわけですよね。そういう中で、先ほど見通しとしてこのまま続けていかれるという話でしたけど、その財源が、きちんと担保されておられるのかどうかですよね。確かに目標はそれでいいと思いますが、実際のお金がないと進められないと思うんです。その辺のことをお聞きしたいんですが。

○上下水道総務課長

財源ですが、使用料収入で、現在賄っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員

去年だったかと思いますが、ひこにゃんのペットボトルの水を売っているという話をお聞きしたんですけど。

○委員

売ってはいないです。それを売るということはできないのですかというようなことは言わせていただきました。

○委員

今、水道収入でやっていけると言われたので、もう一度確認をさせていただきたいんですが、事前質問の回答の下のほうを読みますと、節水型社会に加え、少子高齢化による人口減少の社会構造において収益増加が見込めない状況の中で必要な費用は増加するため厳しい状況であると考えておりますという回答をいただいているので、委員長も質問されたと思います。水道事業評価表でも、資本的収支分のところを見ると、評価コメントもCですし、そこを危惧はしたので、もう一度確認しますけれども、水道の収入で今後もやっていけるということですか。

○上下水道総務課長

今後、ずっとやっていけるかということという疑問は残りますけれども、今の状況ですと何とかやっていけると思います。

○委員

新しい何か対策とかを考えてはいないのですか。

○上下水道総務課長

料金改定につきましても、今のところは考えてはいないという状況です。

○委員

ひこにゃんの水なんかも、市とは別のポジションで販売するとかいうこともないのです

か。例えばそういう方法もありますよということを聞いているのですけれども。

○上水道工務課職員

水をつくるコストと販売するコストですけれども、水をつくるほうが販売するコストより高いので、売れば売るほど赤字になります。収入ということでは難しいと考えます。

○委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは意見、質問等も出尽くしたようでございますので、124 上水道の充実の施策につきまして、委員会の評価を決めたいと思います。事前に提出いただいております評価点について、変更等ございましたら、お申し出をいただければと思います。ないようでございますので、集計表のとおりとさせていただきます。ありがとうございます。

なお、この点数につきましては、本日の冒頭にも振り返りを行いましたと同様に、次回の第6回委員会の冒頭におきましても振り返りを行いまして、変更可能といたしますので、本日確定をしたものではございませんので、よろしく願いいたします。

次に、総括評価になりますが、資料にありますとおり、各委員からは評価が出ておりますけれども、それにつきましても意見等ございましたら、自由にお願いをいたします。

○委員

総括評価のほうで、LEDの照明の電力削減はとても評価はできると書かせていただいたんですが、意見のほうも少し加味していただいて、委員会での総括評価にしていただきたいなと思います。

○副委員長

質問を兼ねて聞きますが、例えば、何か災害が起こるとして、金亀公園に、3万人の方が避難されるとしますよね。すると、あの辺の水道の弁を開いて、3万人分の、例えば飲料水が確保できるとかというのは大丈夫ですか。例えば1カ所で何万人ぐらいの飲料水が確保できるわけですか。

○上水道工務課長

基本的に公園の給水栓とかで賄えるものではないと思います。緊急時の場合はやはり、先ほど冒頭、事業説明しました、東部配水池の案内を示したところですけども、そういう形で配水池に貯蔵できる水等を給水車などで避難先に配ることが基本になってくるかと思います。当然、配送する車両につきまして、彦根市だけでは賄えませんので、近隣自治体、あるいは全国的な組織の中で、応援体制ができていますので、そういうもので配

ることになろうと思います。

○副委員長

無理ですかね。

○水道工務課長

はい水質の管理もありますので、そういう部分で、基本的には、配送するという形になろうと思います。

○委員長

総括評価につきましていかがでしょうか。よろしいですか。

では、この総括評価につきまして、評価点数と同じく、次回委員会の冒頭にも意見等を受け付けまして、決定をさせていただきたいと思います。次回委員会までに事務局で取りまとめのほうをお願いします。ありがとうございます。

[124 上水道の充実の評価]

事前評価に変更なし

有効性 16.8 必要性 18.7 妥当性 15.6 効率性 16.2

[124 上水道の充実の総括評価]

後日事務局で案を作成。

[施策の評価]

[125 下水道の整備]

○委員長

それでは、次の施策に移らせていただきます。125 下水道の整備につきまして、担当部署より簡潔に説明をお願いいたします。

○上下水道部次長

引き続きまして、下水道事業の説明をさせていただきます。

下水道事業は快適な生活環境を実現するとともに、琵琶湖を初めとする公共用水域の水質保全を図る目的として整備を進めておりまして、整備につきましては、上下水道部で取り組む公共下水道と農林水産課が所管の農業集落排水事業で取り組んでおります。

農業集落排水事業につきましては、既に整備済みでございまして、現在は維持管理の状況にあります。そこで公共下水道の整備につきまして、概要を説明させていただきます。

公共下水道の整備につきましては、平成 24 年度末の人口普及率は 77.4%となりまして、



前年度より 0.6 ポイント上昇しました。しかし、未普及の地域においては、20%強でございますが、下水道整備に対する強い要望があり、事業の早期完成は引き続き望まれております。

次に、施設の維持管理につきましては、昭和 57 年度の工事着手から 31 年が経過し、管渠の延長は約 480 キロ、マンホールは 17,000 基をそれぞれ超えております。今後は建設とともに維持管理費の増大も予測され、それに対し、管渠施設の長寿命化対策が求められています。

平成 24 年度の整備事業でございますが、整備しました管渠延長は 7.3 キロ、整備面積は 24.9 ヘクタールを実施しました。維持管理につきましては、施設の情報、維持管理記録をデータベース化し、一元管理することを目的とする下水道台帳の電子化に取り組み、実施をしました。

経営につきましては、使用料等の未収金の減額と収納率の向上を図るとともに、水洗化率のさらなる向上を目指して、水洗化普及員を置きまして、啓発に努めておりました。

今後につきましても、平成 22 年度に策定した第 4 期経営計画に基づき、着実に進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### ○委員長

それでは、ご意見、ご質問等ございましたら、ご自由にお願いたします。

#### ○委員

事前質問の答えがはっきりわからないのもう一回答えていただきたいのですが、負担金の徴収率が分担金と比べ低いのは、過年度に市街化区域内の整備が多かったことから、過去の未納分が分担金より大きくなっているという、その因果関係がよくわからないので。

#### ○上下水道業務課職員

負担金の徴収率につきましては、現年度分というのは 99%ほどの徴収率がございます。過去の未納分というのは、少し悪くなりまして、48%の納付率ですけれども、例えば、現年度分、100 万円の納付が必要だということだと、納付率が 99%ですので、未納は 1 万円ということになります。過年度分が例えば 52%が未納ということだと。その分の合計をしますと、60%ぐらいが未納になるというような形で、率が出てきます。負担金分については、その過去の分の分母が大きいですので、分担金より、納付率の悪いところが大きくなるので、納付されている率というのは現年度合計すると低くなるというような状況になっております。

○委員

それと市街化区域内の整備が多かったというのは、負担金を負担される方が増えているからということですか。

○上下水道業務課職員

過去は市街化区域から工事を進めておりましたので、市街化区域の整備率というのはすごく高いということになります。過去の未納分というのは積み上がりになってきますので、その面積が大きいほど負担金のほうの未納分が大きくなっているという。

○委員

では、市街化区域内の方が支払われない方が多いということですか。

○上下水道業務課職員

未納の率として過去分が大きいということです。負担金は使う、使わないというのは関係なく、面積として1回だけ賦課しているものですので、年々毎回のものではないということ。

○委員

整備されたことに対する負担金ということですか。

○上下水道業務課職員

そうです。面積当たりの負担金になりますので。

○副委員長

その金額はどれぐらいありますか。全体としての中央に入る幹線から自分のところに引くのは受益者負担ですよ。幹線分のいわゆる一律の負担金ですよ。

○上下水道業務課職員

末端の整備費で、補助がもらえない部分の管渠の整備費の一部を負担してもらうものです。

○副委員長

その金額はどれくらい。

○上下水道業務課職員

過去の分としては、281万9,663円が負担金分ということです。分担金分としまして、未納分としましては、92万5,220円です。

○副委員長

それは結局、供用開始後、何年もして、なおかつこれはやっぱり未収になっている

というお金ですね。

○委員

例えば、市街化区域で下水道の供用のほうは払っているんだけど、負担金は払わないでいる方が、例えば引っ越しをされると。そこにまた新しい方が入居された場合は負担金は誰にかかるのですか。

○上下水道業務課職員

当初整備をしたときの持ち主とか、負担金を負担すると言われた方です。

○委員

ということは、その引っ越した方が遠くに行かれたら、追いかけていかなければいけないということですか。

○上下水道業務課職員

そうです。その人が受益者になりますので。誰が支払われますかというのを市がお聞きしまして、所有者が、私が払いますとか、色々あります。その方ではない、引き継がれる方が払われる場合もありますし。その土地に対して、私が払うと言うてくださった人が支払うこととなります。

○副委員長

それは、全国どこでもですか。

○上下水道部次長

全国全てではないですが、基本的にやはり公平性の関係で採用されています。法律的には、徴収することができるかとされています。絶対この制度を設けなくてはならないということではないですが、彦根市では色々な先進地を聞きまして、一般的にはされているということで採用しました。そして、そのときからこういう苦勞はあるというのはお聞きはしていました。

○副委員長

今まで下水道工事をずっと進めてこられた中で、例えば、家に高齢者2人しかいないから、多分、もう4、5年もしたら誰もいなくなるだろうと。そういう件数というのはどれぐらいありますか。それについては、当然供用されていないわけですよ。いや、これはやっぱり接続してくださいとは言えませんよね。

○上下水道業務課職員

そうですね。水洗化普及員というのが、下水道の整備から3年経ちますと1軒、1軒回

らせていただき、そのときにどういった内容、どういったことで水洗化できていませんかという話を聞くのですけども、今、言われるように、高齢化しているし、もう息子も帰ってこないという理由を言われる方も多くおられます。地域によってやはり違いますので、住宅地の新しい団地ではそういうことを言われる方は少ないですし、旧の市街へ行けば多いというような形になります。どのぐらいかと言われると、地域によって変わりますので把握はしていませんけれども。

#### ○上下水道部次長

その辺の認識ですけれども、意外と、我々が経験してきている中ではご高齢の方というのは早いんです、取り組みが。やはり快適な生活という意味ではトイレの水洗化などをしてほしいですね。ご高齢になっても。孫や子どもが帰ってくるのもやはり水洗トイレにすれば帰りやすいと。だから、ご要望としてご高齢の方が多いと思っていて、決してこの先どうだから要らないわというのは、多くはない。下水道に関しては、やはり生きていく上では快適な生活がしたい。子どもにも享受させたいというのが多いと思いますので、言葉ではよく、もう年だからいいわとか言われますけども、現実にはやはり整備しますと、家を半分壊すなり、建て替えるなり、結構、取り組んでくれて、市街地でも古い家が壊れたりしますが、この際下水道にあわせてということで、ご高齢の方でも取り組んでやっていただいております。

#### ○委員

公共下水道事業の国庫補助対象事業のところでお聞きしますが、普及率の目標、23年度は76で成果が76.8と目標を上回っていますし、24年度も77.3の目標で、わずかですけれども上回って成果が出ていていいんですけれども、国庫支出金と県支出金の金額が23年度から見たら増えていると思いますけれど、今後もこのように、目標数値は近似していますけれども、支出はいただけるんですか。

#### ○下水道建設課職員

この目標となる数値につきましては、経営計画の中で一定の近似した数値が設定されておりまして、これにつきましては、単年度に支出できる事業費というのがある程度決まっておりますので、それをもとに換算していきますと、およそこのような感じになっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○委員

来年度もこう増加する、支出を手当てして事業をされていくということによろしいです

か。

○下水道建設課職員

そうです、はい。

○委員

先ほど、副委員長が言われたことに戻りますが、水洗化が90%弱のところでもう止まってしまっていて、事前質問もさせていただいたんですが、特に衛生上の問題が、今、生じていないということで、かつもはやこれ以上向上が難しいという判断をこの資料や今の答えからは聞こえるのですが。もうこれ以上、水洗化しなくても問題がないということであれば、啓発員とか普及員による根本啓発とかを行っても効果が見えないのではないかと、そう思っておられるのだったら、もうそこで止まってしまうほうが現状に即しているのではないかなと感じられるので、お答えされていることと、実際にされていることが矛盾しているような感じがするんですが、いかがでしょうか。

○上下水道業務課職員

合併浄化槽をお使いのところについては普及しに行っても同じように合併浄化槽を使っているからということで言われることが多いですけれども、まだくみ取りをされているとか、単独の浄化槽、要は雑排とトイレが分かれている場合とかは、まだまだありますので、その辺は水洗化普及員が伺って、つないでくださいねという話をさせてもらうことによって、水洗化の普及はできていくとは思いますが。ただ、住宅地、団地につきましては、もう既に合併浄化槽を入れられている場合がありますので、その耐用年数が来たりとか、建て替えをされるタイミングでないと、なかなか切り替えをしていただけないというような状況です。ただ、合併浄化槽自体も水質的には非常にいいものになってきておりますので、そのタイミングで切り替えられたら、お願いしたいということで、水洗化普及員も回っておりますので、少しずつですけれども、効果は出てきているのではないかと思います。

○委員

やはり衛生上、問題があるという認識はされているということですか。

○上下水道業務課職員

くみ取りとか単独浄化槽については、雑排水をそのまま側溝に流しているような状況ですので、衛生上は悪いということになりますし、臭いもきついで、下水道につないでいただくことによって環境はよくなると考えております。

○委員長

私から1点お伺いいたします。良い方でお伺いします。公共下水道運営事業のところ、先ほどから出ておりますけれども、負担金とか分担金とか使用料、その徴収率が目標値を全て上回っております。24年度で言うと、目標値を全部上回っているわけですが、これは例えば下水道使用料においては、水道事業者の方が直接徴収されているということの成果なのか。ほかのものはどういう要因でこのように目標値を超える成果が出ているのか、そのあたりを説明いただければと。

○上下水道業務課職員

目標値につきましては、先ほどお話しさせていただいたように、過年度の意味合いもありまして、段階的に引き上げようということで、80%、85%というように上げさせていただいて、実績などを踏まえ目標値を決めているのですが、納付される方の状況にもよりますので、率について、今回は高いですが、来年はぐっと下がる可能性もありますので、過年度からの実績などを踏まえて、この数値を設定しています。

○委員長

24年度、成果が上がったのは特別何かをしたからというわけではなくて。

○上下水道業務課職員

24年度につきましては、1人、徴収担当の一般職員を増員していただきましたので、その成果もあらわれているのかもしれませんが。大きい額の方が滞納されますと、当然、率は下がりますし、そういう方がおられなければ上がるということになりますので、目標値として変動は捉え切れないので、実績値ということで考えています。

○委員長

分担金、それから使用料については、27年度の目標をオーバーしているか、これに近い数字まで来ておりますので、かなり成果を上げていらっしゃるということは了解しているのですが、ただ、負担金のほうがまだそこまでいっていないということですので、当然、そちらのほうに今後、力を入れていただくと思うのですが、その場合の何か工夫というか、仕掛けというか、何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○上下水道業務課職員

過年度がやはり率を下げる原因になっておりますので、その徴収率を上げるように、徴収員もおりますので絞り込んでいく。分けて納付されている方もおられますので、分けて納付されている額を少し上げてもらう交渉することはさせていただいております。

○委員

事前質問の農村下水道の接続の答えの中で一定の目途が立った段階においてと書いておられる。この一定の目途というのはどういうものなのか、教えていただけますでしょうか。

○下水道建設課職員

下水道整備をしていく優先順位の中では市街化区域の中の整備というのを本来優先するような形で経営計画の中でも位置づけをしてあります。既に旭森学区や高宮学区については、整備がかなり遅れておりますので、その辺の整備がある程度目途が立った段階で、この農村下水道に取りかかりたいという考えは持っております。それはいつかと言われると、まだきちんと計画が明らかにできるような段階ではないので、事業予算によって整備時期も変わってまいりますので、そういったところを見ながら見きわめていきたいと思っております。

○副委員長

どうですか、40年、50年かかりますか。

○上下水道部次長

全体の整備予定は平成42年度を、100%の目標にしています。今、言った農排も取り組まないと100になりませんので、それを含めて42年度と設定しています。

○副委員長

なるほど。それまでに農村下水道が多分もたないような気がするけれども。

○上下水道部次長

今、長浜市や東北部浄化センターのこの範囲の中でも、どんどん進めていっておられますので、彦根市もいずれはと思っております。

○委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、意見、質問等も出尽くしたようでございますので、評価に移らせていただきます。事前に提出されております評価につきまして、変更等ございましたらお申し出をお願いしたいと思います。変更ございませんか。ないようですので、それでは評価表のとおりとさせていただきます。

続きまして、総括評価になりますが、これにつきましても意見、変更等ございましたらよろしくお願ひいたします。では、ないようでございますので、事務局でこれを参考にさせていただきます。取りまとめのほうをお願いいたします。よろしくお願ひします。

[125 下水道の整備の評価]

事前評価に変更なし

有効性 17.5 必要性 18.1 妥当性 15.0 効率性 15.0

[125 下水道の整備の総括評価]

後日事務局で案を作成。

(休 憩)

[施策の評価]

[131 道路の整備]

○委員長

それでは再開をさせていただきます。

では、131 道路の整備につきまして、担当部署より簡潔に説明をお願いいたします。

○都市建設部次長

まず初めに、現状と課題および目指す成果についてでございます。

本市の幹線道路の整備につきましては、彦根市道路整備プログラムに基づき、順次整備を図っているところでございます。また、国や県の道路整備については、確実に財源を確保し、計画的な事業促進を図っていただくよう、毎年、国や県に要望を行っております。道路の維持管理につきましては、限られた予算の中で増大する市民からの要望に迅速かつ効果的に対応する必要があるとございます。また、除雪対策につきましては、10センチ以上の積雪時に主要幹線道路で除雪を実施していますが、生活道路については地域の皆様の協力を求めており、今後も広報等を通じて啓発を図っていく必要があります。幹線道路の整備と市道の適切な維持管理等により、安全で円滑な移動を確保し、環境および防災対応等の良好な都市空間の形成を目指すものでございます。

次に、平成 24 年度における主要な事業の取り組みについてでございます。

幹線道路の整備促進につきましては、稲枝駅舎改築に伴う西口へのアクセス道路である芹橋彦富線などで用地買収を進めております。また大藪ニュータウンの西側で大藪磯線の道路改良を実施しており、詳細設計と用地買収を進めております。さらにその南の1級河川野瀬川との交差部分の橋梁整備の詳細設計も実施しております。都市計画道路につきましては、佐和山小学校前から県道彦根近江八幡線の大東町南交差点までの彦根駅大藪線および護国神社前交差点から彦根近江八幡線の立花交差点までの立花船町線で用地買収および物件の補償を進めているところでございます。



道路の適切な維持管理につきましては、路面等を常に良好に保つため、毎日道路パトロールを行うとともに、舗装、側溝、擁壁などの要望に対して、改修、修繕を行っております。

また、道路のバリアフリー化につきましては、彦根駅西口ロータリーと県道彦根近江八幡線を結ぶ彦根駅平田線及び南彦根駅西口ロータリーと県道彦根環状線を結ぶ福満団地1号線で事業を実施しております。

指標につきましては、幹線道路の整備進捗率とバリアフリー整備率を挙げてございますが、予定どおりの進捗を見ているところでございます。

今後の施策の展開方法につきましては、本市は城下町特有の道路形態もあり、慢性的な交通渋滞が発生しており、幹線道路の整備や交通結節点である彦根駅および南彦根駅を中心としたバリアフリー化が求められているところでございます。これらの事業を推進するため、国の補助財源を安定的に確保し、早期完成に向け、引き続き努力する所存でございます。

○委員長

それでは、意見、質問等ございましたら、どうぞご自由にお願いたします。

○委員

事前質問をさせていただきましたが、稲部遺跡の発掘調査で工事がはかどらないようですけれども、現時点ではどれぐらいかかるのでしょうか。

○道路河川課職員

現時点の計画としましては、29年度に稲部本庄線と芹橋彦富町の供用開始をしたいという目標は持っております。ただ、文化財の発掘調査で、事前質問の回答に書いていますように、4,000年ぐらい前の縄文時代後期の竪穴式住居とか、この付近では珍しい土器等が出たということで、文化財課が今後も道路用地全てにおいて調査したいと言っておりますので、共用開始時期が遅れる可能性があることは否めないかなと思っております。

○委員

道路河川課とは違うと思いますが、バリアフリーについて非常に取り組んでおられるので、そのバリアフリーからお手洗いのほうのバリアフリーといいますか、そちらはどの課がされているのかということと、道路とのつながりというか、その普及の仕方とかいうあたりは、連携はどのようにされているのか。

○都市建設部次長

当然、公園内にあるトイレなんかは都市計画課で対応していますし、一般的な市内にある部分に関しては生活環境課が中心になって整備します。当然、道路のバリアフリーを進めているので、新たなトイレ等を設置する場合はバリアフリー、法律に基づいた形のもので整備していくということになると思います。

○委員

公共のトイレというのも同じくということですか。駅の近くであるとか。

○都市建設部次長

はい。公共のトイレの整備は当然バリアフリー化という形で、車椅子等が進入できるような形で、形なんかは全部仕様で決まっていますので、それに基づいた形で整備していくということになると思います。

○副委員長

彦根は確か、障害者用のトイレがあるというところに、地図に印をしたのを、どこかで見たことあるような気がします。

○企画振興部長

そういうバリアフリーマップのようなものを、NPOがつくって配っておられると思います。実際に現場を歩かれて、ここは対応ができていますよという。もともと建物の場合ですと、ハートビル法のこともございますから、それぞれの設置者で工夫をされてやっているんですけど、今おっしゃるように、管理主体が、公共であろうと民間であろうと、そういうことを問わずに、マップを一つに落とされている。市の場合ですと、ソフトになりますので、福祉保健部の障害福祉課にはそのマップは置いてあるはずでございます。

○副委員長

イオンがオープンしてから、国道の混雑ぐあいはいかがですか。朝なんかは弁当を買いに行くお客さんが多いと聞きましたもので。

○交通対策課長

8号線の渋滞ですけれども、お店が7時からイオンタウンの中で一部開店するということで、近隣の自治会の中の通り抜けということも、以前からは外町交差点が渋滞することによりまして、ショートカットをされる車の通行量調査等を警察が行っています。恒常的な渋滞ですけれども、イオンの混むのが11時、また夕方6時前後というデータが来ております。また大店法の関係で10月18日に許可が出ておりますが、その中で、附帯意見として、県に対して、渋滞にかかわる部分のデータ調査をイオン側がして、そのデータを文書

で滋賀県に報告するとの意見が出ておりまして、それをもとにして、地元、警察と協議をするという形でなるかと思えます。現状的には朝というのは通常の交通渋滞ですが、イオンタウンの住宅団地が、完成すると80戸になりますけれども、そのうちの今現在60戸が完成しています。残り20戸の工事関係者の車が多いという状況でございます。

○都市建設部次長

どちらにしても外町の渋滞対策は、県が原町交差点と古沢町交差点を結ぶという形で、原松原線、都市計画決定された道路の計画がございまして、今、随時県で進めていただいていますので、それが完成すれば、一定の対処が図れると思えます。

○委員長

ほかにいかがでしょうか。では、ないようでございますので、評価に入らせていただきたいと思えます。事前にいただいております評価表につきまして、点数等、変更されるという方がございましたら、発言をお願いしたいと思います。ないようでございますので、それでは集計表のとおりとさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、総括評価に移りますが、意見、または修正等ございましたらよろしく願います。では、ないようでございますので、これにつきまして、また事務局で取りまとめをよろしくお願いいたします。

#### [131 道路の整備の評価]

事前評価に変更なし

有効性 16.2 必要性 17.5 妥当性 15.6 効率性 13.7

#### [131 道路の整備の総括評価]

後日事務局で案を作成。

#### [施策の評価]

#### [132 公共交通ネットワークの整備]

○委員長

それでは、最後の施策の評価に移りたいと思えます。132 公共交通ネットワークの整備につきまして、担当部署より簡潔に説明をお願いいたします。

○都市建設部次長

初めに、現状と課題および目指す成果についてでございます。

彦根市域の公共交通はJR琵琶湖線、近江鉄道、路線バスなどで形成されており、これ

らは市民の貴重な交通手段となっております。しかしながら、近年のマイカー利用の増大により、鉄道および路線バス利用者数の落ち込みが懸念されており、特に地域住民の最も身近な交通手段である路線バスについては、路線を維持するため、利用推進とコスト削減を図る必要がございます。

本市では湖東定住自立圏の4町と予約型乗合タクシーの導入など、地域の状況に応じた合理的な公共交通対策の推進とネットワーク化に取り組んでいるところであり、また、老朽化した稲枝駅舎の改築事業の推進とともに、放置自転車や違法駐車防止のため、指導・啓発を行っているところでございます。

公共交通のネットワークの構築や放置自転車に対する啓発、撤去により、市民や観光客の皆さんが快適で便利に移動でき良好な景観の維持と歩行者の安全を目指すものでございます。

次に、平成24年度における主要な事業の取り組みについてでございます。

広域公共交通の整備につきましては、JR稲枝駅舎改築に伴う東西連絡通路、東西駅前広場、アクセス道路など、稲枝駅周辺の整備事業を推進しております。

地域公共交通の利用促進につきましては、バス路線については通勤、通学時間帯に主要駅との接続を重視したダイヤおよび路線設定を行い、予約型乗合タクシーについても、利用状況をもとに鉄道ダイヤなどを考慮した見直しを行い、効率的な運行を検討しました。また、鉄道・バスの総合時刻表や機関紙などを全戸配布するなど、積極的に情報提供し、利用促進を図っております。

駐輪・駐車対策の推進につきましては、彦根市自転車等の放置の防止に関する条例に基づき、禁止区域で定期的な放置自転車の撤去と、放置自転車撲滅のための啓発活動を行いました。また、彦根市シルバー人材センターに放置自転車等の撤去・移送・保管などの業務を委託したところ、定期的な対策が可能となり、各駅周辺の放置自転車は大幅に減少しております。

指標につきましては、予約型乗合タクシーの年間利用者数および近江鉄道乗車人員を上げているところであり、予約型タクシーの利用者数は大幅に増加しておりますが、今後は乗合率の向上が大きな課題であります。

今後の施策の展開方法につきましては、低炭素化社会の構築や少子高齢化などの要因から、公共交通のあり方が見直されているところではありますが、公共交通の運行コストの削減と利便性の向上を図るため、行政、市民、事業者が協働し、将来にわたり持続可能な公

公共交通体系の樹立を目指すものでございます。

○委員長

それでは意見、質問等ございましたらご自由にお願いいたします。

○委員

事前質問をしましたが、稲枝循環線で聖泉大学まで延ばされ、実際、その学生さんとか近隣の方々の利用率というのはどのような状況でしょうか。

○交通対策課職員

平成 25 年度からの実施で、まだ正確な数字が把握できていませんが、昨年度の数字ですと、稲枝循環線で欠損額が 700 万円ほど出ています。今年度は半分とは言いませんが、相当欠損額が減る方向で、推移していると現状では確認しています。

○委員

ということは活用されているということですか。

○交通対策課職員

はい、かなり活用していただいています。現状ですと、大学のバス 2 台が既にある、プラスもう 1 台、市の路線バスという形で運行しているのですけれども、朝、授業が始まる前ですと、3 台とも満車になるような状態です。昼間ですと、路線バスしか動いていない時間帯があるので。

○交通対策課長

聖泉大学の自前のバス、プラス市のコミュニティバス、合わせて、JR の稲枝駅の電車の発着時間帯に合わせて走らせていただきまして、毎月何百人という感じで、1 台に 26 人乗っておられる時間帯もありますし、現在、聖泉大学に看護学部が増えまして、まだ 4 回生までいっていない、来年ぐらいからはほぼ定員満員となり、大学として大きくなりつつあるという部分で、今後増えるであろうという予想もしております。

○委員

その大学が持っているバスと、市が出しておられるバスは、一人一人がバス代金というのは払ってなくて、大学がそのバスを運行するに当たって一括幾らという形でやっておられるのでしょうか。

○交通対策課職員

大学で準備されているバスは、大学で雇用されている方が運転しておられる。

○委員

学生が1回乗る料金というのは。大学のバスは無料ですか。

○交通対策課職員

どのように運行されているのか、承知していませんけれども。実際、路線バスを利用されている学生さんは、バス料金としては回数券をお使いになって乗っていただいています。特に大学としてどのような対応をされておられるのかということにはわかりません。

○委員

できれば大学のその2台ではなく、市のバスを使ってもらおうと、もっと負担の額が減るのではないかと思います。そういうことはなかなかできないでしょうね。

○交通対策課職員

大学ではバス2台を確かに維持するのは大変だと。できればやめたいというようなお声があるということは承知しています。ただ、そうすると多分、欠損額としては増える方向になると思います。大学でそれを維持するのはどうもお金がかかって大変だということで手放したいと思っていると思うので。

○委員

手放していただいて、市のバスをその分たくさん利用してもらおうという形になれば。

○交通対策課職員

利用者が増えても、欠損は恐らく増えるということになると思います。

○委員

そういう話はされている。

○交通対策課職員

検討中ですね。

○交通対策課長

最終は夕方の7時です。学校が終わるのが7時と聞いています。朝は7時半から。運転手さんの、人件費が1人では対応できない。大体、人件費が70%ぐらいだと思いますが、その分どうしても見ていかなければならない。そういう部分や、経費的な部分の調査を今やっているという状況です。ご要望がございまして、やはり経費はかさむことは事実なんですけれども、長期間にわたりますので、すぐに、はいというわけにはいかない。

○交通対策課職員

滋賀大学とか、県立大学、みずから大学でバスを走らせていただいているところもありまして、そことの兼ね合いも検討課題になってくるかと思っています。

#### ○委員

その関連ですけれど、事前質問をさせていただいて、毎年同じようなことを言っているのですけれど、公共交通機関がもう一つ機能していない現状があって、例えば今、聖泉はうまくいったということですのですごいと思うんですよ。県立大学は既にバスが走っていたと思うので、それは大学が出していらっしゃるというわけではない。それから滋賀大は湖国バスを契約して走らせているのですが、駅と大学はあるのかもしれないですけれど、それ以外の彦根市内へもう少し有機的につながるような路線というのがどうも使いにくい状態になっているような気がするので、そのあたり何とかならないのかなという気がいつもしています。また明日、文化プラザへ行かなければなりません、便が非常に悪い状態で、何か大きなイベントがあると、文化プラザ自体がバスを出したりされているのはありますけれど、あそこなんかへも学生が非常に行きにくくなっていたりするので、何か全体的なビジョンで、難しいとは思いますが、交通網を考えていただければいいのかなということは常に思っています。

#### ○交通対策課長

色々路線がありますが、大学は100円バスだと思うんですけど、彦根駅から直行で朝晩、大学までという。今回、ご意見があるのは承知していますけれども、連携計画を、今策定中です。26年度から3年間の中で見直ししていかなくてはならない路線があるだろうと。乗車率が低いものは切っていくなさいというご意見もございますし、全体的な話ですけれど、やはりその中で、もう少し延伸して、もう少しラインを変えて、需要があるようなところに向けて考えてはどうかという、様々な意見もあり、その部分を含めて、市内に3大学あるという部分で、県立大学については単独企業路線という形のバス、滋賀大に関しては湖国バスとの契約になる。来年以降、業者が考える部分と、活性化協議会の中にも業者さんも入っておられますし、運行事業者さんも入っておられます。また、どこでも通っていいわけではないのです。道に関しては、狭い道は通れない部分がありますし、交通渋滞を起しては駄目だという部分はあるんです。その部分を重々承知しながら考えていきたいなどは考えております。

#### ○委員

学生に限らず、乗合のタクシーとか、すごく考えてやっていらっしゃると思うんですけど、やはり生活されている方々、高齢化してくると、自分で車を運転できない方々とかも、やはりバスに乗れるのであれば、バスで病院に行っていただいたりとか、買い物していた

だいたりとか、少し出かけるのとかに利用されるかなと思いますので、学生ということでは必ずしもなくて、生活されている方に色々と資するようなものを入れて、もちろん考えているとは思いますが、何かもう少し何とかならないかなという気がしているので。

○交通対策課職員

毎年、色々な企画をさせていただいて、継続的に改善を行っております。湖東圏域、1市4町で連携して取り組んでいますが、その連携した取り組みのベースとなる湖東圏域公共交通連携計画という、総合的な計画を本年度中に策定して、来年度、それに基づいてまた新たに検討していきますので、さらに強化して、様々な可能性も試していきたいと考えています。具体的にこうしますというのは申し上げられませんが。

○副委員長

聖泉は空いた時間は何かに使っています。イベントだとか、もちろんクラブ活動とか。2台ありますからね。こんなこと言うのもなんですが、あれぐらいの距離だったら、はっきり言ったら、僕らが昔の意見を言いたくなります。そう遠い距離じゃないですよ。稲枝駅から自転車で行けば。

○交通対策課職員

バスをご利用いただくということはありがたいと考えています。

○副委員長

どこか大きい駐車場借りて、自転車が300台ぐらい停まる駐輪場を借りて、学生にそれも1つの提案ですよ。こんなことを言うと古いと言われるけど。

私立の大学はバスを持っているところがありますけど、国公立の大学でバスを持っているところはないですか。使うのはイベントのときぐらいしかないですもんね。

○委員

かなり離れたところには、例えば京大だったら持っていて、宇治に行ったり、桂に動いたりというために大きいバスを持っているところはありますけど。

○交通対策課長

高校は近江高校が通学で彦根駅の東口から出ていますね。湖国バスと契約されています。

○副委員長

近江兄弟社はマイクロバス1台が、朝から回っていますよね。結構乗っているかな。

○交通対策課長

滋賀学園も時間や日によってはタクシーの場合もありますし、基本的にワンボックスか



大きなマイクロで生徒さんを拾っているのは知っています。

○副委員長

大学は、要は、例えばバスを1台買って償却と学生から運賃とってと、一遍計算されたらいかがですか。市内を回るだけで、例えば20人とか30人が毎日乗るならそれで。

○委員

大学と駅だけだったら別に今もあります。だから、湖国交通のバスで100円で乗ってくるんですけど、それ以外のところに色々回らせたいので、市内に、もっと地域にかかわらせるようにあればいいなという気がするんですよ。自転車を買って駅前に置いて、大学に置いている子もいますけどね。

○委員

市内を循環している経路は同じところを、彦根駅からずっと主なところを回って、また彦根駅に戻ってくるという経路もあるんですか。

○交通対策課職員

はい。あります。

○委員

観光はあっても、その生活を重視した循環型はない。

○交通対策課職員

稲枝循環線と旭森循環線との2系統があるのですがけれども、割と広い範囲をぐるっと大きく回っているような路線の設定です。

○委員

観光のもそんなに機能していないんですよ、あのバス。

○委員

ボンネットですか。

○委員

ええ。

○交通対策課長

ボンネットバスは夏はクーラーが入りませんので。

○委員

ひこにゃんが彩られましたよね、バスに。

○交通対策課長

南彦根ベルロード線という、彦根から、アル・プラザ、クレッセと、カインズあたりを、最終的にはピバシティというラインですけれども、今年の 11 月にラッピングをさせていただきました。

○委員

NHKとかでも見させていただいて、広く皆さんに周知できたと思いますが、乗客数はどうですか。

○交通対策課職員

若干増えたようです。3 年目に入るんですけれども、ひこにゃんのラッピングをきっかけに、こういうお買い物路線があるということを知ったという方もまだいらっしゃるようで、また一生懸命PRはしているようですけれど、まだまだ届いていないということに改めて気づかされていますので、さらにPRしていけばもっと伸びるかなと期待しています。

○委員

観光シーズンでないと、急に増えることはないと思いますけど。ふるさと便とか、何か、市外にも色々な彦根を知ってもらえるルートがあると思うので、そういったところにも出られて、観光のときに使ってもらえるようにPRしていくと良いと思いますけど。

○委員

彦根城入場の無料券が毎年、2 回配られますよね。博物館と、それから玄宮園と。あれに一回バス無料チケットをつけたらどうですか。やはり乗ってもらわないと、バスのよさとか、どうしてあって欲しいかというのが中々ないと思うので、そういった方法で実際に乗ってもらう。少し費用がかかりますけど、どうかなと思いました。

○交通対策課職員

確かに、1 年に 1 回もバスに乗らないという市民の方の割合が大変高くなっていますので、何かのきっかけで 1 回乗っていただく、関心を持っていただけるという動機づけが必要ですね。

○副委員長

JRでも久しぶりに乗るといふ人結構いる。バスでもね、乗らない人が多いですから。

○委員

交通機関が発展しているところは電車とバスと両方のチケットで、カード 1 枚で乗ることができますが、彦根の場合、それで、利用が増えるかどうかかわからないです。今の若い人たちは毎回買うよりも、電子化という方法もありかなと思いました。

○委員長

私から質問ですが、駐車場の管理運営と、それから自転車の駐車場管理運営、両方ですが、この2つとも指定管理者による管理をされているということで、経費が物すごく大幅に削減されていますよね、これを見ていると。ただ、24年度のデータが何も出ていませんで比較のしようがないのですが、これだけの、過年度と比べますと、非常に少ない金額で運営されていますけれども、これで無理はないのでしょうか。しかも自動車の利用台数は、目標値をかなり下回っていますが、そのあたりも含めましてどうでしょうか。自転車のほうも目標値をかなり下回っていますけれども、そのあたりどうでしょうか。24年度のデータが出ていせんから何とも言えないんですが。経費とそれから成果が全然出ていないんですよ。成果も出ていせんし、事業費、それも出ていない。

○交通対策課長

まず駐車場でございますが、平成23年度が1日の利用平均が60台だったのが、24年度は58台ということで、2台、収容率が70%。23年度が73%でしたので、3%減という形、これが彦根市の中央町にございます中央駐車場です。駐車場に関しましては市内に4つございまして、トータル的にいきますと、余っているところとそうではないところもありますが、23年度の総利用台数が49,560台だったものが、48,740と若干、800台の減という状況でございます。それが自動車駐車場でございます。

続きまして、駐輪場でございますが、彦根駅ならびに河瀬の駐輪場でございますが、特に彦根駅西口にあるわけでございますが、23年度、利用台数が原付バイクを含めして35万台だったのが、24年度が362,000台という結果になっております。河瀬におきましては、トータル的に23年度、西口と東口がございまして。23年度が96,000台、24年度も96,500台ということで、ほぼ同数という形が出ております。

指定管理料につきましては、平成24年度は指定管理の3年目でございますので、指定管理料は若干の経費の増減がありますが、予算どおり支出しているところです。

○副委員長

今の件ですけど、24年度の中央と南彦根と河瀬と稲枝の具体的に台数はわかりますか。

○交通対策課長

24年度の中央駐車場ですが、トータル21,021台。

○副委員長

23年度の成果は月平均で書いているんですよ。

○交通対策課長

月平均ですと1,751台です。南彦根駅は560台、河瀬西口は301台、稲枝が1,445台となります。

○副委員長

月決めもありますか。何台か、その中のうちで。

○交通対策課職員

中央駐車場と稲枝の駐車場のみ月決めがあります。

○副委員長

全部ではないですね。一部は月決めということですよ。

この目標値とされているのは、要するに、毎日全部埋まったという計算の数字ですか。例えば、中央でしたら、2,453台、全部、毎日埋まったという計算の目標値が立てられているわけですね。

○交通対策課職員

そうです。

○委員

稲枝がこれだけ多いということは、稲枝のJRの利用者が結構多いということなんですかね。そうすると、やはりさっきのとつなげると、稲枝駅とバス、公共交通機関のバスをもっと広げられると、バスに乗られる数も増えてくるのかなという気がするんですけど。

○交通対策課職員

市営駐車場にかかわらず、彦根駅周辺にも民間の駐車場がたくさんございますので、そういった方の一部でもバスに乗っていただけたらなということは感じております。具体的に何か対策ができないかなということは検討中です。

○副委員長

これで見ると、稲枝は常に満杯状態ということですよ。目標をはるかに。

○交通対策課長

稲枝は今月で終わります、稲枝駅の駅舎改築により12月末で閉鎖です。

○委員

駐輪場もなくなるということですか。

○交通対策課長

駅前広場、駅舎改築に伴い閉鎖です。

○委員

それだとやはりバスを利用する方をピックアップしたほうがいいんじゃないですか。

皆さん、車を買う前に早くバスを走らせたほうがいいということですよ。自転車で駅まで行っていた人が、この際、消費税も高くなるし、今のうちに車を買おうかということだから。

○交通対策課職員

一般的に車を買う前にバスをとということですけど、確かに常にバスの欠損が増えるということが主な原因だと思いますが、便数を減らしたり、路線を減らしたりということで、ほとんどの方がバスを使わなくても生活できるような準備を、自動車を購入するなどして準備を整えてしまっている状態の中で、何か、バスにもう一回帰ってきていただくような対策が必要になるかなという感じを持っております。

○委員

今、企業が通勤の手当というのをどのように出しておられるのか。例えば、申請して、とりあえず出したら、お金でもらえるのか、それとも現物支給みたいな形で、購入した定期券として渡しているのかというと、どちらでしょう。

○委員

要するに現金ですよ。

○委員

丸々とは限らない。この金額までは出せるとか、この距離までは出せるとか、それに給料に加算されて支払う。

○委員

市の職員の方はどのように。

○交通対策課職員

市職員は電車なりバスなりの定期代としては、先ほど言われたように、その金額が給料の中に入ってきます。車で通勤されている方は何キロまでが幾らという上限があります。

公共交通機関で通勤している場合、私そうですけれども、定期代と同額が支給されます。ただ、車で通勤されていると、ガソリン代なり駐車場代なりがかかりますよね。なので、公共交通機関で来るほうが持ち出しはありません。ただ、それだけではない、時間的な制約などがあって、選ばれないのかなというのがあります。

○委員

実際、本当にバスの便がない方もいらっしゃいますものね、確かにね。

○委員

距離が長くても企業側が出す場合もあるし、時間がきっちりじゃないですか、電車なんかは、遅れがないので、自家用車だと、何があるかわからないし、渋滞したら遅れることもありますし。

○副委員長

自家用車の場合、キロ 20 円か 30 円ぐらいのベース差ではないですか。交通費をこう払われるベースが、公共機関であればある程度もう決まっている。

○企画振興部長

むしろ、所得税の非課税の上限がありますよね。それが基準になってしまっていると思います。ですから、定期で通っておられても、無制限に出すわけにはいかない。出してもいいけど課税されてしまう。

○委員

例えば大阪に、若い人が働きに行くとしても、丸々全部交通費が出るところと出ないところがあると思います。便利さは便利さで、交通機関、電車のほうが早かったりする。

○委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、評価に移らせていただきます。事前に出していただいた評価につきまして、変更等ございましたら、お申し出をお願いいたします。変更ございませんか。ないようでございますので、評価表のとおりとさせていただきます。

続きまして、総括評価に入りますが、これにつきまして、意見、あるいは訂正等ございましたらお願いいたします。ないようでございますので、これにつきましては、事務局のほうで取りまとめをお願いいたします。

#### [132 公共交通ネットワークの整備の評価]

事前評価に変更なし

有効性 16.8 必要性 16.8 妥当性 8.7 効率性 11.8

#### [132 公共交通ネットワークの整備の総括評価]

後日事務局で案を作成。

○委員長

これで予定しておりました全ての施策の評価が終わりました。

皆様方には真摯にご検討いただきましてまことにありがとうございました。これで終わらせていただきます。

○事務局

委員の皆様方には長時間にわたり、熱心にご審議いただきましてありがとうございました。

冒頭で委員長からお話がありましたように、施策の評価につきましては、本日が最後ということになりますが、次回の委員会では本日の振り返りや、本年度の総括について議題とさせていただきたいと考えております。

なお、次回の第6回の委員会につきましては、現在、日程調整中でございますので、また決まり次第、お伝えをさせていただきます。

それではこれもちまして、第5回の彦根市行政評価委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(終了)

会議録の確定	
委員長署名	大橋 松行

平成 25 年度 第 5 回彦根市行政評価委員会 出席委員

(50 音順)

氏 名	備 考
赤木 和代 (あかぎ かずよ)	淡海生涯カレッジ彦根校オブザーバー
池上 松夫 (いけがみ まつお)	(元)彦根市行政改革委員会委員
大橋 松行 (おおはし まつゆき)	滋賀県立大学 教授
西川 実佐子 (にしかわ みさこ)	しがNPOセンター
真鍋 晶子 (まなべ あきこ)	滋賀大学 教授
森下 あおい (もりした あおい)	滋賀県立大学 准教授